

研修室のご案内

土浦市立図書館

1. 使用目的

図書館が奨励する生涯学習の振興のための活動に限定しています。

区 分	内 容	開催団体等
読書会	・おはなし会(子供向け, 大人向け) ・朗読会, ・ブックトーク 等	・読み聞かせボランティア団体 等
研究会 (研修・会議)	・ボランティア研修会 ・司書教諭研修会 ・学校司書研修会 等	・各種関係団体 等
講演会 (講座等)	・作家・絵本作家による講演会 ・子育て講座 ・健康講座 ・法律講座 ・起業講座 等	・各種関係団体 ・官公庁 ・各種ボランティア団体 等
鑑賞会	・名作映画鑑賞会 ・音楽鑑賞会 ・レコード鑑賞会 ・人形劇鑑賞会 等	・各種関係団体 等
展示会	・貴重図書展示会 ・地域資料展示会 等	・各種関係団体(歴史研究会等)等

2. 使用不可の事例

- ・社会的秩序を乱すおそれがある活動など
- ・興行, 営業行為(商品販売・商品展示・商品説明)その他営利を目的とした場合
- ・特定の政党その他政治団体又はその構成員等が政治活動のために使用する場合
- ・宗教上の祭祀又は活動など
- ・飲食を目的とするもの
- ・大きな音量が発生する場合など
- ・暴力行為を行うおそれがある組織と認めるとき

3. 使用料金

原則有料で貸出となります。

利用時間 区 分		午前 10 時から 午後 1 時まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 5 時から 午後 8 時まで
研修室1	市内	905円	1,210円	905円
	市外	1,355円	1,815円	1,355円
研修室2	市内	975円	1,305円	975円
	市外	1,465円	1,955円	1,465円
研修室3	市内	2,385円	3,180円	2,385円
	市外	3,580円	4,770円	3,580円
研修室4	市内	2,720円	3,640円	2,720円
	市外	4,080円	5,450円	4,080円

- ・日曜日, 土曜日及び休日の研修室の使用は, 午後 5 時までとします。
- ・市内とは, 個人が使用する場合にあっては当該個人が市内に在住, 在勤し, 又は在学する場合とします。
- ・団体が使用する場合にあっては当該団体の代表者が市内に在住, 在勤し, 又は在学する場合とします。
- ・市外とは, 市内に該当する場合以外とします。

4. 研修室の詳細（名称, 面積, 定員, 付属設備）

名称等	面積	定員	付属設備
3 階: 研修室 1	24 m ²	15 名	会議机 5 台, イス 15 脚, AV 機器等
3 階: 研修室 2	26 m ²	15 名	会議机 5 台, イス 15 脚, AV 機器等
4 階: 研修室 3	63 m ²	48 名	会議机 16 台, イス 48 脚, AV 機器等
4 階: 研修室 4	72 m ²	54 名	会議机 18 台, イス 54 脚, AV 機器等

5. 利用の申込み

- ・研修室の申込みは, 使用日の 1 ヶ月前の初日から受付可能です。
- ・初日が休館日の場合は翌開館日の受付となります。
- ・申込みの受付時間は, 開館時間内となります。
- ・申込みは, 所定の「土浦市立図書館施設使用許可申請書(様式第 7 号)」に必要事項を記入し, 4 階事務室にお持ちください。
- ・申請書の確認後, 「土浦市立図書館施設使用許可書(様式第 8 号)」及び「納付書兼領収書」を発行しますので, 使用料を納入ください。

6. 使用時の留意事項

- ・使用日当日は, 「土浦市立図書館施設使用許可書(様式第 8 号)」を 4 階事務室にご提示ください。
- ・付属設備をご利用の際は, 事務室へ申し出てください。ただし先着順となります。
- ・食事は禁止とします。
- ・使用が終了したときは, 速やかに施設及び備品等を現状に復してください。
- ・使用時間は, 準備と片付けを含みます。
- ・施設使用にあたっては, 破損・汚損・紛失等のないようご注意ください。またそのような事例が発生した場合は, 賠償していただきます。
- ・使用を終了しましたら, 職員に連絡してください。
- ・研修室の利用においては, 駐車場は有料となりますので, ご了承ください。

7. 使用の許可後, 中止する場合

- ・「土浦市立図書館施設使用料返還申請書(様式第 10 号)」に必要事項を記入し, 「領収済通知書」及び「土浦市立図書館施設使用許可書(様式第 8 号)」を添えて提出してください。

[使用料金を返還できる事由]

- ・使用者の責めに帰することのできない事由 《全額》
- ・使用しようとする日の 14 日前(その日が休館日に当たる場合は, その前日)までに使用の取消しを申し出た場合 《全額》
- ・使用しようとする日の 7 日前(その日が休館日に当たる場合は, その前日)までに使用の取消しを申し出た場合 《5 割の額》

提出書類の
お問合せは
こちらへ



土浦市立図書館
〒300-0036 土浦市大和町1-1 アルカス土浦内
TEL 029-822-3025 FAX 029-822-3316